季刊 文化経済学会

No.85
Vol. 22 No.1
2013.6.5
ISSN 0918-3787

Japan Association for Cultural Economics

文化情報資源を核とするコンテンツ政策の再構築

国立国会図書館
柳　与志夫

「MLA 連携」という言葉をご存じだろうか。Museum, Library, Archives の頭文字を並べたものだが、近年一部の MLA 関係者の間で注目され、実際に海外では具体的な連携事例も少なくない。私の関与する NPO でも、これをテーマに 2009 年から 2010 年にかけて 3 回のラウンドテーブルを開催した。その時の論議の焦点のひとつが、MLA 施設の活動レベルの連携か、それとも各種施設が保有する資源の連携か、ということだった。

世界中で成長産業の中核とみなされているコンテンツ産業の市場規模が、日本では 2007 年の 13 兆円余をピークに、この数年 12 兆円台と低迷しており、近年の急激な客離れが言われている約 21 兆円（2009 年）のパチンコ産業ひとつにも遠く及ばないのが現状である。その理由はいろいろあるだろうが、私は日本における「コンテンツ」の捉え方にひとつ大きな問題があると思っている。

近年の欧米・アジア主要国では、英国のクール・ブリタニアに代表されるように、ソフトパワー強化や創造産業育成をめざした国の主要施策として、国内の多様な文化資源の発掘・組織化・コンテンツ化に積極的に取り組んでいる。一方、日本では、コンテンツの範囲が、海外受けする（と国内関係者間で思われている）マンガ、ゲーム、アニメ等、すでに評価がある程度定まったジャンルに限定されがちで、社会的関心と施策がそこに集中しすぎているように思われる。

もう一つ、「コンテンツ」で問題にしたいのは、本来のコンテント：文化資源としての内容・価値よりも、日本ではそのメディア的・情報技術的側面や経済・法制度的問題の方に関心が行きがちに見えることである。

何が日本のコンテンツの強みであるかを考えたとき、国内各地域で産出・継承された日本独自の文化資源全体に注目すると、近世以来の膨大な蓄積、質の高さ、多様性に気づくはずである。並み居る国宝・重要文化財をおさえて、筑豊という炭鉱地域での生活から生まれた山本作兵衛の炭鉱画が一昨年の世界記憶遺産に登録されたことは、それを象徴するような出来事だった。あるいは、イタリアと同様に、各地域独特の食文化が残されている日本食に世界の注目が集まっている。英語の世界的優位性に惑わされなければ（本気で翻訳対策を講じることによって）、日本の出版物が世界的にも突出した多様性と厚みのあるコンテンツを形成していることがわかるだろう。

本年（2013 年）の 3 月末に行われた文化情報資源政策研究会主催のパネルディスカッションで、司会役の吉見俊哉氏は「文化を情報化することで資源としたもの」という大変直截な定義を文化情報資源に与えていた。従来の文化財・文化遺産の保護・活用や分野限定的なコンテンツ振興ではなく、このように措定された文化情報資源こそ、まさに今政策課題とすべき対象ではないだろうか。海外にうけるのはどのコンテンツか、というような近視眼的な発想ではなく、日本国内の豊かな文化資源を発掘・発見し、それを情報資源化することこそが、諸外国に伍していくためのコンテンツ政策形成の再出発点になるはずだ。そして、その具体策を考えるにあたっては、以下の 4 つの観点が重要である。

①国内各地域に眠っている文化（資料、活動、情報など）の資源化とデジタル化の促進
②潜在的文化資源の価値を評価・発掘・組織化するための人材の確保と養成
③デジタル文化資源（コンテンツ）を活用するための場の確保（ポータルサイトのようなネット上の場と人々が情報・資料を利用しながら交流する現実の場所の両方）
④デジタル化促進のための財源確保や権利処理の仕組み整備などの制度設計

以上の対応策のうち、第 4 の制度設計は専ら国が主

導的に担うことであろうが、それ以外は、むしろ地方自治体、NPO などの民間団体、企業、文化施設等諸機関、地域コミュニティなどが政策形成の主導的役割を果たすべきで、国の役割はそれを支援することにある。そうした中で、まさに文化・文化資源を対象として研究する文化経済学会が、その政策提言能力を発揮していくことは、今後の大きな課題ではないだろうか。

NEWS for Cultural Economics

2013 年 6 月 29・30 日（土・日）

2013 年度研究大会のご案内

大会テーマは「文化と経済～理論・実証・政策と『現場』」

前回のニューズレターでもお伝えしましたが、今年度の年次大会は 6 月 29 日（土）、6 月 30 日（日）に東京都文京区本郷にあります東京大学本郷キャンパスで開催いたします。第 1 日目の講演およびシンポジウムの登壇者が決定しました。また前日に開催されるエクスカーションの詳細についてもお知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■日程：2013 年 6 月 28 日（金）・29 日（土）・30 日（日）※ 28 日はエクスカーション

◎ 6 月 28 日（金） ※各コースの詳細は次ページ以降をご覧ください。

16:00～18:00	エクスカーション（1） ◆秋葉原コース 「虎の穴」会議室にてレクチャー、店舗案内
15:00～18:00	エクスカーション（2） ◆渋谷コース 東急 Bnnkamura が運営をする劇場施設（シアターコクーン、オーチャードホール、シアターオーブなど）を中心に視察
14:00～16:00	エクスカーション（3） ◆谷根千まちあるき 根津神社→へび道（昔の藍染川）→伊勢辰（紙工芸品）→谷中銀座→よみせ通り→夕焼けだんだん→築地塀→谷中霊園→日暮里駅

◎ 6 月 29 日（土）

会場：東京大学　午前（分科会）　法文 1 号館（113 教室、212 教室、214 教室、216 教室）
午後　（会長講演、基調講演、シンポジウム）法文 2 号館一大教室

9:00～	受付開始　（法文 1 号館 115 教室）
10:00～11:45	分科会① ①-A　理論と実証 ①-B　政策と評価 ①-C　まちづくり ①-D　クリエイティブ産業
11:45～13:00	ランチタイム／理事会
13:00～13:50	会長講演　清水裕之 文化経済学会＜日本＞会長
13:50～14:00	休憩
14:00～15:00	基調講演『文化と経済』 中谷巌氏（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング理事長）
15:00～15:10	休憩

15:10～17:40	シンポジウム 『文化の現場から～非営利セクターとアーツカウンシルをめぐって』 コーディネーター　片山泰輔氏（静岡文化芸術大学） パネリスト　キム・ヘボ氏（ソウル文化財団） 金代健次郎氏（公益財団法人福武財団） 樋口貞幸氏（NPO 法人アート NPO リンク） 吉田 梓氏（文化庁） 太下義之氏（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）
17:40～18:00	シンポジウム終了・移動
18:00～20:00	懇親会　　会場：カポ・ペリカーノ （東京大学本郷キャンパス医学部教育研究棟）

◎6 月 30 日（日）　会場：東京大学　法文 1 号館（113 教室、212 教室、214 教室、216 教室）

9:00～	受付開始（法文 1 号館 115 教室）
10:00～11:45	分科会② ②-A　文化施設 ②-B　文化支援をとりまく制度 ②-C　支援と自立 ②-D　創造都市
11:50～12:30	総会（法文 2 号館一大教室）
12:30～13:30	ランチタイム
13:30～15:50 ※③-B、D は 15:15 終了	分科会③ ③-A　伝統文化・芸能 ③-B　アートプロジェクト ③-C　文化政策 ③-D　イノベーションと発展

■会場（アクセスマップは次ページを参照）

東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷 7－3－1）
　　法文 2 号館（講演、シンポジウム、総会）
　　法文 1 号館（分科会）

・受付は、法文 1 号館の 115 教室になります。
・分科会は、法文 1 号館の 113、212、214、216 教室を予定しております。
・会長講演、基調講演、シンポジウムについては、法文 2 号館の一大教室で行います。

■参加費等

・参加費　会員 2,000 円、非会員 4,000 円、
　　学部生 2,000 円（学生証をお持ちください）
・懇親会費　5,000 円（東京大学本郷キャンパス医学部教育研究棟カポ・ペリカーノ）
・参加費、懇親会費は郵便振替にてご送金ください。払込用紙は会費請求のご案内とともに郵送しております。なお、エクスカーションは別途お申し込みください。

■昼食等

大会受付において学内のレストランマップを配布いたします。なお、2 日目の 6 月 30 日（日）は、学内のコンビニエンスストア及び生協第 2 食堂は開店しておりますが、混雑が予想されますので、ご了承ください。

■エクスカーション

大会前日の 6 月 28 日（金）には以下の 3 つのエクスカーションをご用意しております。

1．秋葉原コース（担当：増淵敏之会員）

経済産業省「クールジャパン」の一つの構成要素である「同人誌」カルチャーを探るため、「同人誌」販売大手の虎の穴にて社員からレクチャーを受け、店舗を回り、現状を把握します。秋葉原は独特の雰囲気を持ち、海外からも多くのファンが集まっています。今回はそういう点も加味して秋葉原店で実施することにしました。終了後、時間の余裕があれば一緒に秋葉原を歩いてみることも考えています。

最寄り駅		所要時間
本郷三丁目駅(地下鉄丸の内線)		徒歩8分
本郷三丁目駅(地下鉄大江戸線)		徒歩6分
湯島駅又は根津駅(地下鉄千代田線)		徒歩8分
東大前駅(地下鉄南北線)		徒歩1分
春日駅(地下鉄三田線)		徒歩10分
御茶ノ水駅 (JR中央線、総武線)	地下鉄利用	丸の内線(池袋行) ― 本郷三丁目駅下車
	地下鉄利用	千代田線(取手方面行) ― 湯島駅又は根津駅下車
	都バス利用	茶51駒込駅南口又は東43荒川土手操車所前行 ｜ 東大(赤門前、正門前、農学部前バス停)下車
	学バス利用	学07東大構内行 ― 東大(龍岡門、病院前、構内バス停)下車
御徒町駅 (JR山手線等)	都バス利用	都02大塚駅前又は上69小滝橋車庫前行 ― 本郷三丁目駅下車 都02大塚駅前又は上69小滝橋車庫前行 ― 湯島四丁目下車
上野駅 (JR山手線等)	学バス利用	学01東大構内行 ―東大 (龍岡門、病院前、構内バス停)下車

・日時：6 月 28 日（金）16 時～ 18 時
・集合時間：16 時
・集合場所：虎の穴秋葉原店 A 店 1F 入口（〒 101-0021
東京都千代田区外神田 4-3-1）
・見学場所、ルート：虎の穴会議室にてレクチャー、店
舗案内
・参加費用：無料
・定員：先着 5 名
・申込方法：masubuchi@hosei.ac.jp 宛に、氏名、連絡先を明記の上お申し込みください。
・申込締切 :6 月 10 日
・問合わせ先：masubuchi@hosei.ac.jp

2. 渋谷コース（担当：草加叔也会員）

東急 Bunkamura が運営をする劇場施設（シアターコクーン、オーチャードホール、シアターオーブなど）

を中心に視察を行うとともに、東急 Bunkamura の立ち上げから今日まで、そして渋谷という街での文化戦力について、東急 Bunkamura の立ち上げから関わられている仁田雅士さん（東急文化村専務取締役・シアターオーブ事業部部長）にナビゲーションとお話をしていただきます。

視察できる施設は、劇場の都合により変わることがありますのでご了解ください。

・日時：6 月 28 日（金）15 時～ 18 時（予定）
・集合時間：15 時
・集合場所：東急 Bunkamura　1 階正面入口奥、レセプション前（〒 150-0043 東京都渋谷区道玄坂 2－24－1　東急百貨店本店横）
・参加費用：無料
・定員：先着 20 名以内（予定）
・申込方法：jdn05636@nifty.ne.jp 宛に必要事項を記載の上、お申し込みください。

➢ 申込みメールには以下の事項を記載してください。
①件名：「文化経済学会・東急文化村参加」と記載してください。
②氏名（ふりがな）
③所属先
④連絡先（メールアドレス、電話、FAX）

➢ なお、参加の可否については、必ず返信をしますので、ご確認ください。

・申込締切：定員になり次第、締め切ります。
・問合わせ先：草加叔也（くさか・としや、空間創造研究所）
email：jdn05636@nifty.ne.jp
電話 &FAX：03-5942-5636

3．谷根千まちあるき（担当：井口典夫会員）

谷中・根津・千駄木周辺地域、いわゆる谷根千（やねせん）地域は、文京区・台東区に位置し「下町」エリアに属する地区ですが、ほかの下町エリアと違って戦災による被害が小さく、昔ながらの下町が保存されています。このエクスカーションでは、そんな下町情緒あふれる谷根千を散策します。道中では東京十社の一つに数えられる根津神社、1864 年創業の江戸千代紙の老舗「伊勢辰」、15 代将軍の徳川慶喜をはじめとした多くの著名人が眠る谷中霊園など歴史あるスポットを巡ります。なお、この企画は、鳩山紀一郎さん（東京大学工学部）の協力の下で行います。

・日時：6 月 28 日（金）14 時～ 16 時
・集合時間： 14 時
・集合場所：東大正門前（赤門ではありませんのでご注意ください）。
・見学場所、ルート：根津神社→へび道（昔の藍染川）→伊勢辰（紙工芸品）→谷中銀座→よみせ通り→夕焼けだんだん→築地塀→谷中霊園→日暮里駅
・参加費用：無料（谷中銀座などでのお買い物費用は各自ご負担ください）
・定員：先着 15 名
・申込方法：タイトルに「谷根千エクスカーション申込み」、メール本文にご氏名、ご所属、ご連絡先を明記の上、以下のメールアドレスへお申し込みください。
yanesen2013@trip.t.u-tokyo.ac.jp
・申込締切：6 月 21 日（金）
・問合わせ先：yanesen2013@trip.t.u-tokyo.ac.jp

（分科会プログラムは次ページより掲載）

分科会プログラム

分科会①　6月29日（土） 10:00～11:45

①-A　理論と実証

座長　有馬昌宏（兵庫県立大学）

論題	Non-linear Effects of Super-star Collaboration: Why the Beatles succeeded and broke-up
発表者	八木匡（同志社大学）
討論者	周防節雄（兵庫県立大学）

論題	「コスト病」概念の再検討 ～漸次的停滞部門と内部相互補助の概念を中心に～
発表者	阪本崇（京都橘大学）
討論者	北村裕明（滋賀大学）

論題	Do winner always love aggressive music or movie? : Study about the phenomena that sad music is sustainedly loved even in economic boom
発表者	保原伸弘（東京福祉大学）
討論者	八木匡（同志社大学）

①-B　政策と評価

座長　佐々木亨（北海道大学）

論題	石炭・石炭灰を原料とした画材COAL PAINTを用いた旧産炭地の文化芸術創造の実践と評価に関する研究
発表者	國盛麻衣佳（九州大学大学院）
討論者	美山良夫（慶應義塾大学）

論題	芸術の社会的インパクトをどう評価するか？ ー英国における評価手法と政治的背景ー
発表者	小林瑠音（神戸大学大学院）
討論者	河島伸子（同志社大学）

論題	ワークショップによる簡便な評価手法の妥当性の検討 ーあいちトリエンナーレの政策評価を事例にー
発表者	吉田隆之（愛知県庁）
討論者	川崎賢一（駒沢大学 ）

①-C　まちづくり

座長　佐々木晃彦（新潟産業大学）

論題	国指定登録有形文化財を契機とした都市遺産のまちづくろい活用に関する検討 ～熊本県菊池市における菊池文化資源総合調査の現場から～
発表者	藤原恵洋（九州大学）
討論者	澤村明（新潟大学）

論題	アートプロジェクトと地域の関係 ～まちづくりにおけるアートプロジェクトの可能性
発表者	野田邦弘（鳥取大学）
討論者	曽田修司（跡見学園女子大学）

論題	ミノカモ学生演劇祭によるまちづくりの実証研究
発表者	大前研二（青山学院大学大学院）
討論者	米屋尚子（（社）日本芸能実演家団体協議会）

①-D　クリエイティブ産業

座長	後藤和子（埼玉大学）

論題	アニメ産業におけるアニメーター等クリエーターの人材育成・キャリアップの構造について ～制作会社等へのヒアリング調査結果から～
発表者	稲熊太郎（同志社大学大学院）
討論者	杉浦幹男（大阪市立大学）

論題	趣味文化は成長産業になり得るか？ 秋葉原における趣味文化とその関連ビジネスの動向と可能性
発表者	梅本克（デジタルハリウッド大学）
討論者	藤野一夫（神戸大学）

論題	CURATORS TV：アートのサービス・イノベーション ギャラリートークのアーカイブ・配信を通じた、アートへのアクセシビリティ向上と創造的産業創出
発表者	鈴木大輔（（社）World Art Dialogue）
討論者	太下義之（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株））

分科会②　6月30日（日）　10:00～11:45

②-A　文化施設

座長	清水裕之（名古屋大学）

論題	文化の発展に寄与する図書館の可能性についての歴史的考察と現状
発表者	岩井千華（九州大学大学院）
討論者	佐々木亨（北海道大学）

論題	市民参加による公立博物館建設における行政の役割 －野尻湖ナウマンゾウ博物館を事例として－
発表者	土屋正臣（東京大学大学院）
討論者	佐々木亨（北海道大学）

論題	公共ホールおよび公民館のアーカイブ活動の意義と課題
発表者	新藤浩伸（東京大学）
討論者	草加叔也（（有）空間創造研究所）

②-B　文化支援をとりまく制度

座長	伊藤裕夫

論題	生存権における文化の思想
発表者	中村美帆（東京大学大学院）
討論者	友岡邦之（高崎経済大学）

論題	戦後直後の「文化国家」に関する議論
発表者	梅原宏司（立教大学）
討論者	中谷武雄

論題	ドラマ手法を用いた国語教材のレッスン ～李徴の思いをからだで感じてみたい～
発表者	青木幸子（昭和女子大学）
討論者	衛紀生（可児市文化創造センター）

②-C　支援と自立

座長　片山泰輔（静岡文化芸術大学）

論題	若手芸術家支援の方法とその経済効果 ー北海道のケースに関連してー
発表者	小林好宏（（公財）はまなす財団）
討論者	増淵敏之（法政大学）

論題	映画館の社会的機能と映画館への支援についての考察 ー地方都市のミニシアターを事例としてー
発表者	石垣尚志（東海大学）
討論者	増淵敏之（法政大学）

論題	NPOとして歩むクァルテット・エクセルシオ ー常設弦楽四重奏団の存立への挑戦ー
発表者	勝村務（北星学園大学）
討論者	吉本光宏（（株）ニッセイ基礎研究所）

②-D　創造都市

座長　井口典夫（青山学院大学）

論題	創造農村の成立要因に関する一考察 ～兵庫県篠山市の取り組みから～
発表者	川井田祥子（大阪市立大学）
討論者	野田邦弘（鳥取大学）

論題	創造都市における朝市の可能性と課題 ～熊本県菊池市における「湯ったり菊池の軽トラ朝市」の現場より～
発表者	佐藤忠文（九州大学大学院）
討論者	野田邦弘（鳥取大学）

論題	創造都市のデザイン政策：社会包摂に向けたブエノスアイレス市の取り組み
発表者	鈴木美和子（大阪市立大学大学院）
討論者	藤原惠洋（九州大学）

分科会③　6月30日（日）　13:30～15:50　※ただし、③-B、③-Dは15：15まで

③-A　伝統文化・芸能

座長　中谷武雄

論題	和菓子における消費性向の変化と都市文化の多様性 ー統計に基づく分析よりー
発表者	森崎美穂子（大阪市立大学大学院）
討論者	勝浦正樹（名城大学）

論題	「伝統芸能」の定義の再確認
発表者	坂部裕美子（（公財）統計情報研究開発センター）
討論者	阪本崇（京都橘大学）

論題	地域経済における伝統工芸産業の潜在的可能性と持続可能性に関する一考察 ー沖縄の焼物産業の事例研究よりー
発表者	清水麻帆（大阪市立大学）
討論者	古池嘉和（富山大学）

論題	伝統芸能の鑑賞者開発におけるコーディネーターの役割
発表者	高島知佐子（京都外国語大学）
討論者	山田太門（（社）公共経済学研究所）

③-B　アートプロジェクト

座長　曽田修司（跡見学園女子大学）

論題	アートボランティアが支えるアートプロジェクト、アートプロジェクトが支えるアートボランティア ～アートボランティアとミュージアムボランティアの比較研究から～
発表者	藤原旅人（九州大学大学院）
討論者	熊倉純子（東京藝術大学）

論題	障害者の表現活動と「他者化」 ー「アウトサイダー・アート」をめぐる議論
発表者	長津結一郎（東京藝術大学）
討論者	川井田祥子（大阪市立大学）

論題	アートプロジェクトの意義に関する研究 ー現代芸術の実験、文化政策の発展、市民社会の形成の観点からー
発表者	谷口文保（神戸芸術工科大学）
討論者	吉本光宏（（株）ニッセイ基礎研究所）

③-C　文化政策

座長　河島伸子（同志社大学）

論題	転換期にあるシンガポールの文化政策
発表者	川崎賢一（駒沢大学）
討論者	後藤和子（埼玉大学）

論題	韓国の地方都市における文化政策の運用実態 ー大邱広域市の舞台芸術に関する施策を事例として
発表者	林宰寛（名古屋大学大学院）
討論者	伊藤裕夫

論題	自治体における文化振興ビジョン・プランの策定状況
発表者	岩室秀典（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株））
討論者	伊藤裕夫

論題	文化情報資源の創造と活用をめぐる政策の現状と課題
発表者	後藤和子（埼玉大学）
共同発表者	柳与志夫（国立国会図書館）
討論者	井口典夫（青山学院大学）

③-D　イノベーションと発展

座長　八木匡（同志社大学）

論題	中国の都市広場空間に映るシンボリズムと代替居間的空間の交錯に関する研究
発表者	呉玮嬌（九州大学大学院）
討論者	佐々木雅幸（大阪市立大学）

論題	コンテンツ産業におけるインキュベーション活動
発表者	矢澤利弘（広島経済大学）
討論者	勝村務（北星学園大学）

＜おことわり＞
③－D「イノベーションと発展」分科会は発表辞退者が発生したため、2名の発表者による分科会となっておりますので、ご了承ください。

From Editors

「季刊 文化経済学会」（学会ニューズレター）のリニューアルについて

いつも「ニューズレター」をお読みいただき、ありがとうございます。

昨年より、ニューズレターの紙面リニューアルについて、理事会で検討してきました。また、11 月には熊本大会および会員メーリングリスト（ＭＬ）で、ニューズレターの構成や内容に関するアンケートを実施し、ご意見・ご提案をお寄せいただきました。

それらを受けまして、今年 3 月 29 日の理事会で、ニューズレターに以下の新コーナーを設けることになりました。

「私の文化経済学履歴書」：文化経済学会への入会のきっかけは、会員によってさまざまであることが当学会の特徴の１つです。しかし、会員同士であっても、どのようなきっかけで当学会に入り、これまでどのように研究や実践を続けてきたかを、お互いにあまり知りません。このコーナーでは、研究者だけでなく、行政関係者、現場で実践している方などから、入会のきっかけやその後の研究や実践の歩みをお書きいただき、毎号連載いたします。

「調査研究成果の交差点」：会員が係わった、または関係する研究会・委員会・審議会・団体等における調査研究成果をまとめた、公開可能な状態になっている最新の報告書を紹介します。このコーナーは、 学会員からの情報提供に基づいて構成していきます（情報提供の方法は、12 ～ 13 ページの本コーナーをご覧ください）。

また、ＭＬの活用が進んだため、情報発信ツールとしてのニューズレターの意味合いが薄れたことから、発行回数を年４回から３回に減らします。その一方で引き続き、学会誌やＭＬとの役割分担に関して、別の場で検討していく予定です。

なお、学会ホームページからいつでもニューズレターをダウンロードできるようにしてほしいとのご要望に対しては、すでにそのように変更しておりますので、ご利用ください。

http://www.jace.gr.jp/books.html#L4

（ニューズレター担当理事　佐々木亨）

私の文化経済学履歴書

日本の文化経済学を国際舞台に

京都大学名誉教授
池上　惇

私の文化経済学との出会いは、1950 年代に遡る。経済学には 19 世紀後半から「芸術経済学」という領域があり、日本でも戦前から岩波文庫には、J. ラスキン、W. モリスの代表的著作が収められていた。ラスキンの名が経済学者に間で有名になったのは、河上肇『貧乏物語』の序文に、There is no wealth but life. が引用されていたからである。凄いことをいう人がいるものだと感じた。これが、文化経済学との最初の出会いである。

以後、私は、生命と生活、つまり、人生というものを基軸とした経済学を探し求めてきた。自分でも、1960 年代には、「人間発達の経済学」という学問を提唱し、また、第一次大戦後、ウィーンで活躍した財政学者、ゴルトシャイトが主張した「人間経済」という考え方も研究してみた。1980 年にロンドンに留学した時には、LSE の「ライオネル・ロビンズ記念図書館」で、L. ロビンズ（G.W. ボウモル、A. ピーコックの先覚）はじめ、フェビアンたちの文化経済学を研究した。

1990 年代初頭は、日本経済がバブルに浮かれて破産した経験から、金銭的価値を優先する経済の無意味さを強く印象付け、第二次文化ブームと呼ばれる時代を

迎えていた。

福原義春先生が中心となられて企業メセナ協議会が発足し、文化資本の経営論が登場してくる。日本文化経済学の誕生である。このなかで、日本芸能実演家団体協議会（小泉博専務理事・当時）が文化ブームの陰で低い報酬や失業に直面する芸術家の実態調査を真剣に実施され、財政学者であった私に「各国の芸術支援政策の実態」「芸術文化に対する財政支援の実態」に関する調査を依頼された。当時、芸団協の大幹部であった大和滋先生が、私の友人で文化経済学研究をともにしていた的場信樹（ボウモル舞台芸術論の共訳者・現佛教大学教授）さんと一緒に京大の研究室をご訪問くださり、そのとき、渡された資料の中に、芸団協が参加されていた国際文化経済学会の機関誌や資料が含まれていた。

この研究を受けて、松田芳郎先生がコーディネイターをつとめて下さり、1990 年 3 月 20 日（火）に、電通総研ホールで、「文化政策と舞台芸術の現状と未来」と題するセミナー（主催　芸団協・電通総研、後援、文化庁および招へい事業）が開催され、ここで、わたくしども、日本人の関係者と、国際文化経済学会会長、アクロン大学教授、W. ヘンドン先生との出会いが実現した。ヘンドン先生は、アクロン大学から出版された、1986 年、フランスで行われた国際文化経済学会の報告者論文集全３冊を私に手渡された。

以後、毎年のように、倉林義正先生、大和滋先生、お元気であった、故土方与平先生たちと、英文の原稿を用意しては、スウェーデンのウメオや、ドイツのドルトムンドなど国際文化経済学会や研究会に出かけた。国際学会では、日本の文化経済学の動向、とくに、文化によるまちづくりや、固有価値論研究の成果などを報告し、学会の会長であった、D. スロスビー先生や、アムステルダムで、セミナーを開かれていた、A. クラマー先生から、多くの御助言をいただいた。日本の研究は、ボウモルやスロスビーの翻訳など古典をふまえ、他の国にはない、各地の文化的伝統と関係した固有の理論や実証の場があって、ご注目いただいたと感じている。日韓の交流も学会を通じて実現した。残念ながら、私は、2000 年冬に脳梗塞に見舞われて外国出張ができなくなったが、次世代各位から国際学会の理事も選出され、昨年は、日本で国際文化経済学会が開催される時代となった。

今、ふりかえると、よくぞ、ここまで来たものかと、国際学会の先覚者各位、日本の研究者・芸術家と、アーツを担ってこられたプロデューサー、文化行政関係各位の学術的情熱に頭がさがる。感謝あるのみである。

私と文化経済学との出会い

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 参与
大和　滋

1990 年 3 月 20 日、セミナー「文化政策と舞台芸術の現状と未来」が開催された。W. ヘンドン文化経済学会会長を招いて、日本におけるそれまでの芸術文化に関する社会、経済的な研究のさまざまな水脈を一つに集める 4 つのパート「文化経済学の可能性」、「芸能実演家の現状」、「芸術文化振興政策の現状と課題」、「明日の舞台芸術:夢と現実」で9時間に及ぶ報告と熱のこもった討議が行われた。

この水源に出会ったのはいつのことだったであろうか。芸団協は 1985 年から実演芸術の実態把握、日本における芸術振興政策の充実のために芸能文化問題研究委員会、文化政策研究会を設置して研究活動を本格化させた。その内容は、イギリス、イタリアの芸術支援政策、ドイツの音楽統計と政策、その成果を踏まえイタリア財務省研究者を招いてシンポジウムを開催しての政策研究であり、日本における芸能活動の経済的および社会的な実態把握、諸統計からの国民経済との関係、実演芸術に関する諸研究の文献整理と分析を行った『芸能の社会的機能に関する基礎研究』である。

この研究活動の中で私に目を開かせたのは 1986 年出版の『アスティオン』に馬場正雄（京都大学経済学研究所）が「芸術の問題は、経済学の問題でもなければならない。すくなくとも経済学におけるひとつの興味ぶかい対象となりうるような問題が、芸術には非常に多い。そして文化政策のきわめて重要な部分は、文化や芸術に対する経済政策でなければならない」と芸術経済学を提唱されていたのである。

私はこの提案を契機に日本における諸研究を調べ始めた。70 年代の倉林義正教授と松田芳郎教授を中心とするオーケストラの研究、80 年代初頭の山田浩之教授

の文化施設の経済効果、梅棹忠夫（国立民族学博物館館長）の『文化経済学事始め』と続いていた。さらに芸団協の研究活動と平行して三善晃（桐朋学園大学大学長）を主管とする学際的な「わが国の芸術活動の動向予測に関する基礎研究」が文化庁との連携で進められていた。またイタリアから招いたカルラ・ボード女史から世界には文化経済学会なるものが存在すること、この原点となったボーモル病研究があるとの情報を得て、88 年オタワで開催される国際大会に故土方与平常任理事と右も左も判らず参加し、ヘンドン会長との知遇を得た。

一方で国会では芸術助成基金をつくろうとの動きが出てきていた。私は 89 年に音楽議員連盟の負託を受けて、NEA（ワシントン）と AC（ロンドン）における芸術助成の理念と具体的なシステム調査に携わった。4 日という短い期間であったが、NEA で各担当部長からのヒアリング、助成審査委員会の傍聴、図書館での文献情報収集と今でも忘れられない時間である。持ち帰った収集資料の整理分析は池上惇教授にお願いした。

この研究は『芸術文化振興基金の課題』と『芸術文化振興政策の財政的基礎』にまとめられ、先に紹介したセミナーで資料として提供された。これに続いて、ボーモル､ボーエン著『舞台芸術と経済のジレンマ』（邦題）翻訳のため池上惇教授、渡辺守章教授を中心に若手研究者が集い取り組み、そのコーディネートを努めた。

1992 年、さまざまな専門性を背景とした“ものども”が集まり「芸術文化の社会、経済的な研究」の促進のために文化経済学会＜日本＞が設立された。

私は実務家である。実演芸術の将来ビジョンを夢想し実現に向かうための長期的な判断、事を進めるため迫れる日々の判断、その判断の的確さを担保するために“学”は重要である。

研究者は自らの課題を研究しその“学”の発展に貢献することが重要なことで、そのための仕組みが学会なのでしょうか。学会には異なるプロパーの“学”を背景とした研究者が集っている。その中で文化経済学が“学”として成立するかの議論はあるし、“学”に対する通念は変わっているとの意見もあるでしょう。また、文化芸術を研究のフィールドにし、その成果が自ら専門性とする“学”の発展に貢献するとの見方もあるでしょう。

清水裕之教授の会長就任に当たって「現場の方々」へのコメントで、多分「即効性のある処方箋」を求めていたのでの現場は去っていったとの言は少し気になりました。学会の議論で散見される「出羽の守」的な論文、「自説の正しさを証明する」研究など言い過ぎかもしれませんがその内容に気が引けたのでしょう。

私は、それぞれ各界の専門性のある“ものども”が集まったとき必要なのは、その矜持であり、その質に対する相互信頼関係にあると思います。学会といった仕組みではなく共同研究の活性化など異なる方法を模索することも必要なのではないでしょうか。これこそ日本の文化経済学と言える研究が生み出されることを期待しています。

調査研究成果の交差点

この新コーナーでは、会員が直接係わったまたは関係する研究会・委員会・審議会・団体等における調査研究成果をまとめた、公開可能な状態になっている報告書をご紹介します。

次号ニューズレター（86 号、10 月上旬発行予定）から、会員のみなさまより、下記の要領で情報を募集し、随時掲載いたします。ここ２年間に発行され、公開されている、文化経済学に関する報告書をご紹介ください。

（１）報告書名とその発行年月日
（２）報告書を発行した組織
（３）報告書のダウンロードができる URL、または報告書（冊子）入手のための連絡先（メールアドレスや電話番号）
（４）報告書の概要（100 ～ 200 字程度）

を、 以下のアドレスまでお知らせください。

ニューズレター編集担当者で内容を検討した上で、掲載いたします。
なお、お送りいただいた内容に関して、編集担当者より情報ご提供者に問い合わせをすることがあります。
情報提供先：g018jace-newsletter@ml.gakkai.ne.jp

今号では、ミュージアム関係の報告書を１冊ご紹介いたします。
（１）**『博物館の原則・博物館関係者の行動規範』（2012.7.1）**
（２）公益財団法人 日本博物館協会
（３）http://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/2012.7koudoukihan.pdf
（４）概要：博物館活動の担い手である学芸員をはじめとする博物館関係者が、その職務を遂行していく上で、拠り所として共有できる行動の指針が求められている。欧米諸国ではすでに倫理規程という形で整備されているが、日本ではまだ定められていない。同協会ではこれまでの調査研究の成果をもとに、「博物館の原則」、「博物館関係者の行動規範」を制定した。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

１．論文の投稿について

「文化経済学」は、年２回発行され、年２回の区切りで投稿論文を受け付けています。

		第 11 巻第 1 号（通巻第 36 号）	第 11 巻第 2 号（通巻第 37 号）
締切	論文エントリー	2013 年 7 月末	2014 年 1 月末
	論文提出	2013 年 9 月末	2014 年 3 月末

＜応募・掲載条件＞

論文の応募（エントリー）は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2 ページ毎に 6,000 円、ただし、50 部の抜き刷りを配布いたします)

＜応募方法＞

FAX、email、郵送のいずれかで、下記７点を事務局（本誌末の連絡先）までお送り下さい。
①応募日付　②応募者名　③会員番号　④所属　⑤タイトル　⑥論文要旨（400 字程度）　⑦応募者連絡先

＜応募にあたっての留意事項＞

・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、文化経済学会のウェブサイトを必ず参照のこと。
http://www.jace.gr.jp/bosyu.html

２．学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください（宛先：ktomooka@tcue.ac.jp）。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします（宛先：〒 370-0801　高崎市上並榎町 1300　高崎経済大学地域政策学部　友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください）。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会＜日本＞第XI期第４回理事会

日　時：2013 年 3 月 29 日（金）17：00 － 19：00
場　所：東京大学本郷キャンパス法文 1 号館 1 階 115 教室
出席者:清水会長、河島副会長、勝浦理事長、有馬、井口、伊藤、太下、川井田、川崎、後藤、小林、佐々木（亨）、佐々木（雅）、友岡、中谷、藤原、増淵、本杉、八木、米屋各理事、曽田監事
委任状提出者（理事）：12 名
欠席者：１名

〈第１号議案〉会員の入退会について

持ち回り理事会で既に入会が承認された入会希望者 3 名及び会員復帰希望者 1 名に加え、2 名の新たな入会が承認された。

退会希望者は、4 年以上の会費滞納者に対して督促及び退会手続について連絡した結果 14 名にのぼり、全員の退会が承認された。さらに退会届未提出の 4 年以上の会費滞納者 27 名についても、会則により会員の資格を喪失する（退会）ことが承認された。

〈第２号議案〉2013 年度研究大会（東京）について

既に理事会メーリングリストに配信された東京大会分科会のプログラム原案に対して出された理事からの回答を踏まえ、プログラムの調整が試みられ、討論者・座長の候補者を含めた分科会プログラム案が決定した。この案に従って、事務局より速やかに座長・討論者の依頼を進めて行くこととなった。

〈第３号議案〉2013 年度秋の講演会（北海道）について

2013 年度秋の講演会について、担当の佐々木亨理事より、資料に基づいて説明がなされた。地域づくりと文化というタイプのテーマでは既に何度か講演会が開催されているので、今回は「クラウドが共感する価値創造」というテーマとしたいという案が出された。佐々木亨理事自身の研究成果を活用した意欲的な取り組みでもあり、このテーマのもとで 11 月 3 日の開催に向けて準備を進めてもらうことが確認された。

〈第４号議案〉2014 年度研究大会・秋の講演会について

2014 年度研究大会は、鈴木茂会員から愛媛県松山市（松山大学）で開催したいとの応募があり、藤野理事を担当理事として開催することが承認された。

2014 年度秋の講演会は、大月淳会員から三重県津市（（仮称）三重県総合博物館）で開催したいとの応募があり、同博物館の構想に関わっている佐々木亨理事を担当理事として開催することが承認された。

〈第５号議案〉会則・細則の改正について

勝浦理事長から資料に基づき、団体理事という制度が次第に機能しなくなっており、その存在を前提とした会則・細則を改正し、個人理事と団体理事を区別せずに理事を選出したいという主旨の提案があった。この提案は、団体会員にこの変更を説明し、意向を伺った上で、2013 年度総会で会則の改正を提案したいというスケジュールも含め承認された。

この会則の改正が総会で承認されれば、団体会員・賛助団体に関する細則及び役員選挙細則について、会則と整合的となるように改正することも承認された。さらにこの役員選挙細則の改正とあわせて、理事選挙の当選者数を 30 名程度から 25 名程度に減らしたいという提案があり、あわせて承認された。また、理事会で理事候補の推薦リストを作成することについては、次回の役員選挙では、煩瑣さを避けるためリストを作らない方式で実施したいという提案があり、承認された。

〈第６号議案〉2012 年度事業報告・2013 年度事業計画（案）について

勝浦理事長より資料に基づき、2013 年度の総会資料となる 2012 年度事業報告・2013 年度事業計画（案）について提案があり、審議された。2013 年度事業計画においてはニューズレターの発行回数を 3 回に減らすという修正ならびに今後の若干の修正を含め、事業報告とともに承認された。なお、決算と予算については、6 月の理事会で提案されるとの報告があった。

〈第７号議案〉理事会の体制（広報委員会の設置）について

学会の新たな組織として、学会ウェブサイトのリニューアルに着手し完了させることを当面の主な業務としつつ、より広く学会の広報活動を促進するための広報委員会を設置すること、ならびにその委員構成が提案され、承認された。これに関連して河島副会長と佐々木亨理事より、ニューズレターもリニューアルしつつあることが報告された。

〈第８号議案〉学会名簿の電子化について

勝浦理事長より学会名簿の電子化（オンライン化）

について、資料に基づき提案がなされた。審議の結果、まず電子名簿に移行することが承認された。また、今回に限っては版下を作成し、希望者には紙媒体で有償配布することとなった。これは電子化への移行に伴う暫定的な措置であり、次回（2年後）以降は中止する選択もあり得ることが確認された。

〈第９号議案〉その他

友岡理事より、J-Stage上で学会誌の論文を公開していることに伴い、論文固有の識別子（DOI；Digital Object Identifier）を掲載論文に付与したい旨、（独）科学技術振興機構（JST）より申し出があり、学会にとっての費用負担、不利な点は一切ないためこれを了承する覚書を締結したい旨の説明があり、承認された。

次に、本理事会前に開催された「学会の将来展開と活動活性化のための検討ワーキンググループ」の第1回会合で審議された内容や今後のスケジュールにつき、八木理事より報告があった。

次回理事会：6月29日（東京大会）の昼休み

以上

入退会情報（敬称略）

◉第XI期第4回理事会（2013.3.29）にて承認

入会

呉玮嬌（九州大学大学院）、長津結一郎（東京藝術大学大学院）

退会

14名

なお、このほかに、4年以上の会費滞納者で退会届未提出の27名について、会則により会員資格を喪失することが承認された。

≪支部活動報告≫
関西支部活動報告

平成24年度第2回研究会

（2013.1.25 兵庫県立芸術文化センターにて開催）

近年、芸術支援に対する見直しが進み、事業評価や指定管理者制度の導入など、公立文化施設をとりまく状況は厳しい。このような状況の中、兵庫県西宮市の阪急西宮北口駅から徒歩で約2分の場所に位置する兵庫県立芸術文化センターは、2005年の秋に阪神・淡路大震災からの復興のシンボルとしてオープンして以来、さまざまな工夫を凝らすことにより、発売後すぐにチケットが完売になる公演も多く、連日、盛り上がりを見せている。大・中・小のホールで日々様々な公演・イベントが行われているが、関西支部の平成24年度第2回研究会では、兵庫県の事業として県下の中学1年生全員を対象として無料で行われている「わくわくオーケストラ教室」の状況を参観させていただき、その後、兵庫県立芸術文化センター事務局長の藤村順一氏より「兵庫県の芸術文化政策と兵庫県立芸術文化センターの役割・貢献」と題してご講演いただいた。

以下、この研究会の内容について、紹介する。

「わくわくオーケストラ教室」は、ロッシーニの歌劇「ウィリアム・テル」序曲より「スイス独立軍の行進」で始まり、ステージの上方に配置されたスクリーンを使用して曲の進行に合わせての楽曲についての解説や、指揮者による解説付きで楽器一つ一つの音を馴染みのある楽曲で聞いていく楽器紹介のコーナーがあり、クラシック音楽に触れたことがない多くの生徒たちを飽きさせない工夫がされていた。

（© 飯島隆氏撮影）

ホール中に響き渡る大迫力の演奏を聞き終え、不思議な高揚感の中、このような機会に恵まれている兵庫県下の中学生は幸せだなと感じた。

その後の藤村順一氏のご講演では、兵庫県の芸術文化政策として県民生活の質的向上をテーマに予算の１％を生活文化の用途に充てるという施策を発展的に推進し“芸術文化立県ひょうご”を目指して展開されてきたが、その過程で阪神・淡路大震災が発生し、復興のシンボルとして位置づけられて誕生した兵庫県立芸術文化センターの取り組みについてお話を頂いた。

「世界に開かれ、地域に愛される劇場」の実現を目指し、開館から６周年で公演入場者数300万人を達成し、今もなお好調さを維持しているが、その要因として１つ目に、震災復興の過程で被災者とともに立ち上がったセンターへの共感や、知事が先頭に立って県長期収支フレームをベースとした安定的な運営ができたので「県立施設として幅広い県民の支持を得ることができたこと」を、２つ目に感動を実感できる快適なホール空間づくりができたことと、佐渡裕芸術監督ならびに専門スタッフを中心に新たな試みに挑戦してきたことで実現した「ソフト・ハードの魅力を一体となって発揮できたこと」を挙げられた。今後のセンターが目指す方向として、舞台芸術の創造・発信に挑戦し続け、多くの県民の誇りとなること、地域の魅力と賑わいづくりに貢献すること、県民とともに成長し続けること、安全・安心な施設であり続けること、の４つを述べられ、講演を締めくくられた。（福永征世・有馬昌宏）

平成 24 年度第 3 回研究会

「自治体の文化振興はどうあるべきか？　ドイツの先進事例から考える」

（2013.3.11 生田文化会館にて開催／国際文化交流フォーラム併催）

慢性的な財政難と行財政改革によって先進国の自治体文化政策にも構造転換の荒波が押し寄せている。ドイツの公共文化予算は日本の 10 倍以上だが、地方自治体が主体となってきた点では共通している。このフォーラムでは、日独の文化政策研究の第一人者が参加し、地域主権にもとづく文化政策の先進国であるドイツの理念と実践事例をふまえて、自治体の文化振興は本来どうあるべきかについて根本から考えた。13 時 30 分から 18 時過ぎまで、会場の神戸市中央区の生田文化会館大ホールは 120 名を越える参加者の熱気に包まれた。

ドイツに限らず、ヨーロッパの文化政策のアクチュアルな問題は多文化共生、つまり移民や外国人や障がい者を始めとする社会の中でのマイノリティが、文化や芸術に「参加」できる環境を整えることである。さらには、マジョリティ集団とマイノリティ集団の間で生じる様々な社会問題を文化政策によって解決する試みが、ドイツやヨーロッパの文化政策の中心課題となっている。つまり文化による人権と民主主義の実現である。

その意味で、文化政策は単に文化芸術の振興や助成だけを扱うものではない。文化政策は、社会政策 Gesellschaftspolitik の重要な柱である。社会のマジョリティとマイノリティが分け隔てなく共生できる、よりよい社会の実現に参加する手助けをすることが文化政策の役割といえる。一言でいえば、だれもが文化に参加し、文化をつくる主体となれるための環境や条件を整えること。それによって、だれもが自由で個性的な自己表現、自己実現ができるようになること。そして、その自由な自己表現や自己実現が、独りよがりの自己満足に終わることなく、よりよい共生社会の実現に結びつくような仕掛けを工夫すること。それが社会政策としての文化政策の意義である。神戸市や明石市が「文化振興」ではなく「文化創生」という言葉を選んだことには、このような背景があった。

しかしそのためには、「社会のゆとり」が必要である。自分とは違う文化的背景をもった人々、異なった価値観をもった人々を理解し、受け入れる「社会のゆとり」だ。これは一人一人の「心のゆとり」と深く関係する。

このような社会的な「寛容さ」こそが、今日の「文化」なのではないか？ 21 世紀のグローバル化の時代に求められている「文化」なのではないか？

このような点で、ヴォルフガング・シュナイダー氏（ヒルデスハイム大学文化政策研究所所長）の基調講演は、日本の将来を考える上で重要なヒントとなった。

人口動態の変化が地域社会に及ぼす影響は、日独の自治体文化政策にとっての共通関心事である。日本同様にドイツでも、文化については、基礎的自治体が大きな役割を任されている。というのも自治体は、住民の文化的生活に最も近い政策主体だからだ。ドイツの自治体文化政策においては現在、「多文化共生」という課題が、とりわけ関心を集めている。文化政策研究者は、批判的な立場から既存の政策を評価する役目と並んで、学術的手法を用いて、国家や地域社会の政策策定に寄与することをしばしば求められる。学術的調査・分析手法が、とりわけ政策策定の第一段階である「徹底的な現状把握と分析」と親和性を持ち得ると期待されている。こうして実施された「第一次ドイツ・インターカルチャー指標調査」は昨年、〈現代ドイツ社会がいだく芸術文化への期待〉と〈文化政策が公共性のあるものとして想定してきた芸術文化〉との間に横たわる「乖離」を浮き彫りにした。こうして明らかになったアクチュアルな課題を踏まえ、ドイツの文化政策が今、どこへ向かおうとしているのかが概論的に論じられた。

これに対してドレーン・ゲツキー氏（ヒルデスハイム大学文化政策研究所研究員）は、ドイツの地域文化発展計画の実例についてヴィヴィッドに論及した。都市文化政策については至る所で議論がなされているが、今回は、地方や田舎まちにおいて住民と文化政策はどのような関係を結びうるのか、という視点から、2 つの事例が紹介された。

債務膨張や人口動態の変化を背景に、自治体文化政策はトップダウン方式から、経済立地としての有効性を求める視点を経て、住民のリアルな文化的生活を第一に据えて住民のコントロールを求めるものへと変化してきた。「文化を発展させるための計画」の策定過程を例にとり、①現状把握・分析・課題抽出、②課題解決チームの編成と計画策定、③実効性のある計画実施と事後評価、それぞれの段階で気をつけなければならないこと、学術研究が協力できること、できないことについて詳細に論じられた。

ドイツの文化政策研究は、政策策定の準備段階での学術的手法を用いた調査と分析の「徹底性」に特色があり、また芸術文化を無批判に好いものとして「振興」するのではなく、その潜在性が開花しやすいよう「発展」させたいという立場をとっている。ドイツの事例を紹介することで、日本との共通の関心を見つけ、お互いにとって有益な議論となった。

このように、ゲツキー氏の講演からは、自治体の文化発展計画の根本姿勢を学ぶことができた。ドイツの町づくりは市民たちが徹底的に議論することから始まる。「熟議型」民主主義が大きな特徴である。これは文化発展計画にも当てはまる。その際に大切なことは、文化政策の専門家が、どのように計画作りに寄りそうかだ。文化の領域には、行政が管理的価値観で干渉すべきではない。文化振興や文化発展の主体は、あくまでも市民・住民である、という基本が明確に分かった。つまり、市民の自発性や自律性をどのように持続させ、どのように発展させるような工夫ができるか。ここに文化発展計画のポイントがある。

さて、日本側の自治体文化政策の専門家である中川幾郎氏からは、以下のような基調講演が行われた。

日本の公共文化政策における地方自治体が占める比率は大きい、芸術文化事業に関していえば、最も投資額が大きかったバブル経済の時期で国に対比して約 60 倍、最近では約 40 倍程度と見込まれる。

ところが近年の地方財政危機のため、地方自治体における文化政策は、ややもするとポピュリズムの攻撃対象となり、無批判に縮小されていく傾向も見受けられる。その一方で、自治立法としての文化基本条例を制定し、また文化振興計画を策定し、文化審議会などを設置して、継続的、持続的な自治体文化政策を樹立する自治体も登場してきている。

ここに見受けられるのは、公共文化政策を余暇社会対応の裕福な政策とみなす思考と、芸術や文化を、市民社会の多様性を保障し、基本的人権の基盤とみなす思考との両極化現象である。

自治体文化政策の使命は、市民の文化的人権保障と、市民によって支えられ、創り上げられていく地域や都市の活性化、アイデンティテイ形成を促進することであろう。しかしながら、厳しい地方財政の現実から、

経済と芸術・文化の関係、 政治と芸術・文化の関係が、今改めて問い直されているといっても良い。文化振興の基本大綱は誰によって、どのように定められるべきなのか、政策運用において、どのような芸術を、なぜ支援すべきなのか、など、多数の難問にさらされているのが日本の自治体文化政策の現状である。

続いて松本茂章氏からは、神戸における「官民協働の文化政策」の事例が紹介された。

氏は、全国各地を歩くうち、芸術創造拠点が機能するためには、次の 3 つの条件が必要であることが分かってきた。1 つには文化政策人材の存在。2 つには行政資金だけに頼らず民間寄付も含めた資金調達。3 つには場の自主的管理である。

その視点から、神戸市中央区山本通 3 丁目にあった民間アートセンター・CAP HOUSE（キャップ・ハウス）を分析してみると、いずれもが当てはまっていた。さらに官と民の接点のありようを考えるとき、人材面では設立・運営に官民の人材がかかわり、資金面でも行政資金と民間寄付をバランスよく集めていた。場についても同市所有の建物を民間運営していた。先の 3 つの条件に合致するだけでなく、3 点のいずれにも、官民協働の要素が盛り込まれていた。

CAP HOUSE は、神戸市のアート NPO 団体「芸術と計画会議」（C.A.P.）が運営していたアートセンターで、美術家がアトリエを設けて創作活動に励んだ。併設のギャラリーでは美術展が開催された。しばしばパーティーも行われ、人と人が出会う場となっていた。建物は 1928 年（昭和 3）に建てられた元国立神戸移民収容所である。老朽化して廃屋同然になっていた。NPO 側が注目し、神戸市に無料で借りたいと申し出て、自らの資金で改装した。神戸市は、芸術家たちが場を自由に使うことを認めた。

松本氏は、こうした試みを「黙認の文化政策」と名づけ、それが「場の自主管理」の実現につながったと述べた。（藤野一夫）

平成 24 年度第 4 回研究会

（2013 年 3 月 15 日同志社大学にて開催）

今年度、関西支部では合計 4 回の例会を開くことができた。今年度最後の当会では、これまで文化経済学の研究としてはあまり蓄積が多くない領域の専門家を学会外から招聘し報告をしてもらうという趣向で開催した。

1 本目は、情報経済学の分野で活発に発言している鬼木甫氏（情報経済研究所長、大阪大学、大阪学院大学名誉教授）から、「通信政策とメディア産業の行方」というタイトルで 1 時間ほど報告をしてもらった。

放送局がいわば政府規制に守られる形で高利益を上げてきた構造を変え、今後は放送と広帯域無線サービスの融合により、視聴者にとって便利な形で放送番組やインターネットでの情報収集を楽しめる形にしていくことが提言された。この他、話題はスマートテレビの内容や地上波テレビ放送の視聴率低下の話など、私達に身近なところにまで広がり、30 分にわたり活発に質疑応答が交わされた。鬼木氏の報告に関連する概要、資料、パワーポイント等全ての資料は、下記のウェブサイトに掲載されている。

http://www.osaka-gu.ac.jp/php/fumihom/Kenkyu/Kyodo/oniki/noframe/jpn/publication/201303a.html

2 本目は、計量経済学を専門とし、ゲーム産業の経済分析や情報通信の経済学を専門とする田中辰雄氏（慶應義塾大学准教授）より、「ソーシャル・ゲームの今後」というタイトルで 1 時間弱の報告をいただいた。特にスマートフォン上で楽しまれているソーシャル・ゲームは今や破竹の勢いで参加者数と売上げを伸ばしている。この成功要因をネットワーク外部効果という切り口から分析した報告であった。

一部の有料会員は、ユーザー同士の交流を楽しみにしており、その後ろには大量の無料ユーザーが控えていることが大きな意味を持つというビジネス・モデルだと主張された。このモデルは、アニメ DVD や AKB48 の成功にも通じるという興味深い見解も含め、報告に対してはやはり 30 分ほど活発な質疑応答が続いた。

こうして、終了後の懇親会も含め、報告者・参加者とも非常に楽しく和やかなよい会となった。学会外から来てくれた報告者たちに文化経済学に対する関心を持ってもらう機会ともなった。

また、鬼木氏は会員である山田浩之夫妻とハーバード大学時代（1960 年代）に親交があったとのことで、久しぶりの再会を楽しまれたことも、会の運営者としてはうれしく思った。3 月は忙しい時期にあたるのか、これほどレベルの高い 2 本の報告を中心とした研究会に対して 10 数名の参加しかなかったことが残念であっ

たが、20 代の学生から名誉教授クラスの人々が世代を超えて交流できたこともよかった。来年度は開催時期に配慮し、なるべく多くの会員に参加してもらいたいと思う。（河島伸子）

季刊「文化経済学会」 No. 85
2013 年 6 月 5 日発行
ISSN 0918-3787

発 行 文化経済学会＜日本＞
発行人 清水 裕之
編集人 佐々木 亨
〒 170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3F
（株）ガリレオ 学会業務情報化センター
E-mail： g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp
URL： http://www.jace.gr.jp/
ⓒ 2013,Japan Association for Cultural Economics